

青森県におけるほ場整備の最適な整備水準について

The optimum standard of farm land consolidation in Aomori prefecture

鈴木 禎也 蝦名 継緒 ○小笠原 康雄
 (SUZUKI Yoshiya) (EBINA Tsuguo) (OGASAWARA Yasuo)

1. はじめに

青森県の近年のほ場整備は、ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策の一環として、ほ場の大区画化と、農地の流動化を図ることをねらいに、平成7年度に「緊急農地集積ほ場整備事業」を創設し、平成14年度までに32地区が採択されたが、ウルグアイ・ラウンド対策後は停滞傾向にあった。

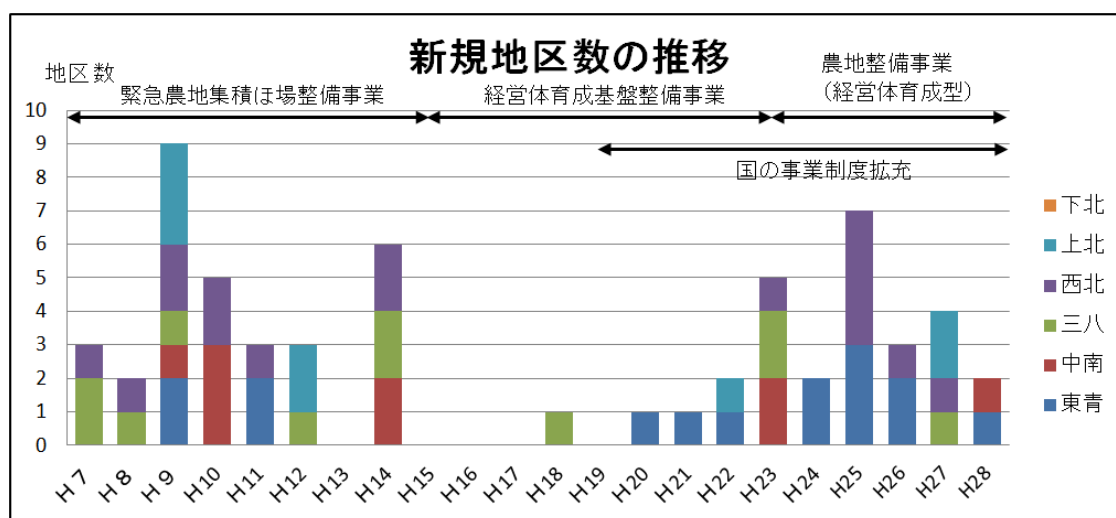
平成18年度に農地集積の割合に応じて事業費の最大7.5%が交付される「農業経営高度化促進事業」（以下「促進費」）が創設され、農家負担の軽減が図られることや、担い手への農地集積の加速化に伴う基盤整備の要望等を背景にほ場整備は増加傾向となり、平成18年度から平成28年度までに28地区が採択されている。

ほ場整備は、農業生産コストの低減や転作作物の導入を実現するだけでなく、その実施を契機として担い手への農地集積・集約を促進するため、地域農業の再編強化へ向けて県内各地から多くの要望が寄せられているとともに、平成27年度には大規模ほ場整備2地区（400ha以上/地区）が採択されたこと、また、一昨年度からは促進費が事業費の最大7.5パーセントから最大12.5パーセントに制度拡充されたことに伴い、農家負担の軽減は図られるものの、県の負担はさらに増大する見込みとなったため、限られた予算でできるだけ多くの要望に応じていくためには、ほ場整備そのものの低コスト化を図ることが必要となっている。

そこで本県では、青森県に適したほ場の整備について検討を行ったものである。

表-1 ほ場整備事業の新規地区数の推移

Table 1 Change of new number of plot of land consolidation project



所属：青森県農林水産部農村整備課 [Department of Agriculture, Forestry, and Fisheries, Rural Development Division] キーワード：最適な整備水準、低コスト化

2. 最適な整備水準のための検討項目

最適な整備水準を策定し、低コスト化を図る上で検討した項目は以下の2つである。

① ほ場整備そのものの低コスト化

まず、ほ場整備の工種毎の標準的な整備水準を取り決め、質を落とすことなく低コスト化を図ることとし、次に標準以上でコストの増す整備を地元が望む場合についての取り扱いを決める。

② 促進費の対象となる事業の範囲

促進費は起債の対象外であり、国の補助金を県が負担している本県においては、促進費を抑制する方策について検討することが必要であった。具体的には、これまでほ場整備で実施してきた農業水利施設及びそれに係る促進費についての取り扱いを検討する。

3. ほ場整備低コスト化推進委員会

県では上記の課題について検討するため、学識経験者、農業者、土地改良区職員、県担当職員から選出した委員に土地改良事業団体連合会職員からのオブザーバーを加えた10名からなる「ほ場整備低コスト化推進委員会」を設置し、平成27年度には委員会を3回開催して、委員会からは「提言」として以下のことが示された。

1) 提言内容の要約

① ほ場整備の標準的な整備水準について、区画や暗渠排水などの工種毎に工法や構造などの技術的要素を選択する条件整理を行い、一覧表にとりまとめた。

② ほ場整備地区関連の農業水利施設が、県営かんがい排水事業規模の要件に該当する場合は、その事業を活用して整備することが現在の状況では現実的である。また、やむを得ずほ場整備事業に含んで整備する場合も、農業水利施設に係る事業費は促進費の算定対象外とすることが望ましい。

2) 整備水準の運用にあたっての留意点

① 提言は、機械的に標準的な整備水準を適用することを意図したものではなく、あくまでも限りある事業予算を有効活用し、青森県全体でのほ場整備事業の推進を意図したものである。

② ほ場整備は、地元調整に時間をかけて丁寧な合意形成を図るために、複数年をかけて調査計画を実施するとともに、その地区の農地を最大限有効活用した営農が実現するよう、経営体の育成と並行した適切な事業計画を策定されたい。

③ 大区画ほ場（2ha以上）を整備する場合には、標準的な取水口・落水口の設置、道路・水路の配置とするのではなく、従来の配置計画からその密度を減じ、整備費用と維持管理費用の低コスト化に努めるよう検討されたい。

4. まとめ

県では、ほ場整備低コスト化委員会からの提言内容を基に、具体的な低コスト化の取り組みを加えた形でほ場整備の実施方針を改定するとともに、農業者向けの事業パンフレットを作成・周知し、今後は農家の負担が増えることもあり得ることに対して理解と協力を求め、それにより抑制された県費を新たな農地の整備へ投資していきたいと考えている。